退職記念品助成申請書

葛飾区中小企業勤労者福利共済会理事長 あて

年 月 日

葛飾区中小企業勤労者福利共済会「退職記念品助成要綱」にもとづき退職記念品助成の 請求をします。

事業所番号					
事業所住所 _					
事業所名 _	 	 	 		印
代表者 _				印	

該当者

会員番号													
氏名					入会年月	年	月	日	退職年月	白	F	月	日
					日	+		н	日	+	-		<u>н</u>
会員番号													
氏名				入会年月	年	月	日	退職年月	年	-	月		
				日			П	日		F		日	
会員番号													
氏 名					入会年月	年	П		退職年月	4	=	В	
		日	#	月	日	日	年	-	月	日			

- *退会届はこの申請とは別に提出してください。
- *退職年月日は予定日でも結構です。
- *要綱は裏面に記載してあります。

「退職記念品助成要綱」 (平成26年3月26日平成25年度第2回理事会)

事業所の従業員が退職する場合、以下の基準に該当するとき、「退職記念品」を助成する。 (10,000 円相当)

- ①労働基準法第89条該当する事業所。(10人以上を常態雇用する事業所。なお、事業主も 含めるものとする。)
- ②会員歴が10年を超え、65歳以下の従業員の退職が対象。
- ③事業所からの申請とし、事業所を通して贈呈する。

この規定は平成26年度から施行する。